教示

1　異議申立てについて

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、埼玉県知事に対して行政不服審査法による異議申立てをすることができます。

ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過したときは、異議申立てをすることができなくなります。

2　取消訴訟について

この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日（１の異議申立てをした場合は、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日）の翌日から起算して６か月以内に、埼玉県を被告として提起することができます。この場合、当該訴訟において埼玉県を代表する者は、埼玉県知事です。

ただし、この処分があったことを知った日（１の異議申立てをした場合は、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日）の翌日から起算して６か月以内であっても、この処分の日（１の異議申立てをした場合は、当該異議申立てに対する決定の日）の翌日から起算して１年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢20歳以上40歳以下の男性、身長約170㎝、痩せ型、頭髪黒色（最長20㎝）、着衣は灰色半袖Ｔシャツ、白色半袖Ｔシャツ、紺色ジーパン、迷彩柄トランクス、靴下２足、黒色スニーカー、遺留品はリュックサック、財布、腕時計、衣類、メモ帳、煙草等

上記の者は、平成25年10月４日、札幌市西区平和阿部山南側山林内において、うつ伏せに倒れた状態で発見され、死者の位置から河川を隔てた北東方向約22.9ｍの地面上で、白骨化した頭蓋骨が発見された。

身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨を保管してありますので心当たりの方は、当市西区保健福祉部までお申し出下さい。

平成26年３月20日

北海道　　札幌市長　上田　文雄

無縁墳墓等改葬公告

適正な墓地管理を行うために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成26年３月20日　　広　島　市

1　墳墓等所在地　広島市東区戸坂桜上町759番435

1　墳墓等の名称　正池平墓地

1　死亡者の本籍及び氏名　いずれも本籍不詳　倶会一處土井止平・サキ

1　改葬を行おうとする者　広島市中区国泰寺町一丁目６番34号　広島市長　松井　一實　（広島市健康福祉局保健部環境衛生課管理係）

無縁墳墓等改葬公告

適正な墓地管理を行うために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成26年３月20日　　広　島　市

1　墳墓等所在地　広島市東区馬木町字天王甲11047番

1　墳墓等の名称　天王墓地

1　死亡者の本籍及び氏名　すべて不詳　五基

1　改葬を行おうとする者　広島市中区国泰寺町一丁目６番34号　広島市長　松井　一實　（広島市健康福祉局保健部環境衛生課管理係）

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十日

茨城県日立市東大沼町四丁目一七番六号

有限会社ナガイテクノアート

清算人　永井　公健

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十日

札幌市東区北四〇条東一七丁目一番二七号

株式会社オオカワ

代表清算人　大川　隆久

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十日

札幌市北区北二五条西一八丁目一番二〇号

株式会社タキザワ

代表清算人　瀧澤　博

解散公告

当社は、平成二十六年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十日

山形県長井市勧進代一七七九番地

遠藤総業有限会社

清算人　遠藤　功義

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十日

札幌市東区北四〇条東一七丁目一番二七号

株式会社オオカワ

代表清算人　大川　隆久

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十日

札幌市北区北二五条西一八丁目一番二〇号

株式会社タキザワ

代表清算人　瀧澤　博

解散公告

当社は、平成二十六年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十日

山形県長井市勧進代一七七九番地

遠藤総業有限会社

清算人　遠藤　功義

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十日

茨城県日立市東大沼町四丁目一七番六号

有限会社ナガイテクノアート

清算人　永井　公健

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十日

栃木県大田原市蛭畑八九〇番地八

有限会社髙江重機

清算人　髙江　重機　大介

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十日

群馬県利根郡みなかみ町湯原一六六四番地一

有限会社水上モータースクール

清算人　市川　美紀

解散公告

当社は、平成二十六年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十日

埼玉県志木市本町三丁目七番一〇号

有限会社光洋通信工業

清算人　阿部　妙子

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十日

千葉県八千代市萱田町出戸六一七番地一

フューストソリューションシステムズ株式会社

代表清算人　中塗　雄介